

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年9月20日

【事業年度】 第17期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

【会社名】 株式会社 トリドール

【英訳名】 Toridoll. corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 粟田 貴也

【本店の所在の場所】 兵庫県加古川市平岡町新在家二丁目264番地の18

【電話番号】 079(453)3315

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 小柴 秀代

【最寄りの連絡場所】 兵庫県神戸市中央区小野柄通7-1-1

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小嶋 義昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月29日に提出いたしました第17期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に記載もれがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第3 設備の状況

3 設備の新設、除却等の計画

（1）重要な設備の新設等

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

（6）その他

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第3 【設備の状況】

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(訂正前)

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加席数 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
丸亀製麺 大阪狭山店 (大阪府大阪狭山市)	直営店	店舗新設	63,400	37,000	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	72
丸亀製麺 イオン高松店 (香川県高松市)	直営店	店舗新設	28,000	381	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	(注2)
かつ丼とん助 イオン高松店 (香川県高松市)	直営店	店舗新設	21,763	381	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	(注2)
長田本庄軒 ノースポートモー ル (神奈川県横浜市 都筑区)	直営店	店舗新設	30,244	10,086	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	(注2)
丸醬屋 ノースポートモー ル (神奈川県横浜市 都筑区)	直営店	店舗新設	31,877	11,550	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	(注2)
丸醬屋 イオン大垣南店 (岐阜県大垣市)	直営店	店舗新設	29,063	365	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	(注2)
丸亀製麺 ロックシティ水戸 南店 (茨城県東茨城郡 茨城町)	直営店	店舗新設	27,180	9,111	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	(注2)
丸亀製麺 桶川店 (埼玉県桶川市)	直営店	店舗新設	49,700	21,612	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	93
丸醬屋 住江粉浜店 (大阪府大阪市住 之江区)	直営店	店舗新設	49,400	15,000	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	38
丸亀製麺 大和高田店 (奈良県大和高田 市)	直営店	店舗新設	48,700	7,500	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	100
丸亀製麺 イオン高の原店 (京都府木津川市)	直営店	店舗新設	28,100	339	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	(注2)
丸醬屋 イオン高の原店 (京都府木津川市)	直営店	店舗新設	28,100	339	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	(注2)
丸亀製麺 橿原店 (奈良県橿原市)	直営店	店舗新設	63,700	38,000	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	90
丸亀製麺 福山引野店 (広島県福山市)	直営店	店舗新設	60,220	23,610	自己資金、 借入金	平成19年 4月	平成19年 5月	99

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加席数 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
丸亀製麺 相生店 (兵庫県相生市)	直営店	店舗新設	51,650	1,000	自己資金、 借入金	平成19年 4月	平成19年 5月	110
丸亀製麺 松葉公園店 (愛知県名古屋市中川区)	直営店	店舗新設	61,700	20,000	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 4月	平成19年 6月	90
丸亀製麺 ロックシティ守谷 店 (茨城県守谷市)	直営店	店舗新設	29,165	8,897	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 5月	平成19年 6月	(注2)
丸亀製麺 ロックシティ守谷 店 (茨城県守谷市)	直営店	店舗新設	29,900	8,299	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 5月	平成19年 6月	(注2)
丸亀製麺 イオン猪名川店 (兵庫県川辺郡猪 名川町)	直営店	店舗新設	29,945	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 6月	平成19年 7月	(注2)
丸亀製麺 東岡山店 (岡山県岡山市)	直営店	店舗新設	69,200	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 5月	平成19年 7月	82
丸亀製麺 イオン各務原店 (岐阜県各務ヶ原 市)	直営店	店舗新設	30,900	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 6月	平成19年 7月	(注2)
丸亀製麺 霞ヶ関R7店 (東京都千代田区)	直営店	店舗新設	65,888	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 7月	平成19年 9月	80
丸亀製麺 アクアウォーク大 垣店 (岐阜県大垣市)	直営店	店舗新設	26,625	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 8月	平成19年 9月	(注2)
丸亀製麺 ちはら台S.C店 (千葉県市原市)	直営店	店舗新設	26,659	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 8月	平成19年 9月	(注2)
丸亀製麺 守山区小幡店 (愛知県名古屋 守山区)	直営店	店舗新設	68,200	4,500	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 7月	平成19年 9月	84
丸亀製麺 BIGHOP店 (千葉県印西市)	直営店	店舗新設	26,800	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 8月	平成19年 9月	(注2)
丸亀製麺 倉敷連島店 (岡山県倉敷市)	直営店	店舗新設	59,700	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 9月	平成19年 11月	84
丸亀製麺 岡山野田店 (岡山県岡山市)	直営店	店舗新設	58,200	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 9月	平成19年 11月	82
合計	—	—	1,257,679	227,976	—	—	—	—

(訂正後)

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加席数 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
丸亀製麺 大阪狭山店 (大阪府大阪狭山市)	直営店	店舗新設	63,400	37,000	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	72
丸亀製麺 イオン高松店 (香川県高松市)	直営店	店舗新設	28,000	381	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	(注2)
かつ丼とん助 イオン高松店 (香川県高松市)	直営店	店舗新設	21,763	381	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	(注2)
長田本庄軒 ノースポートモー ル (神奈川県横浜市 都筑区)	直営店	店舗新設	30,244	10,086	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	(注2)
丸醬屋 ノースポートモー ル (神奈川県横浜市 都筑区)	直営店	店舗新設	31,877	11,550	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	(注2)
丸醬屋 イオン大垣南店 (岐阜県大垣市)	直営店	店舗新設	29,063	365	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	(注2)
丸亀製麺 ロックシティ水戸 南店 (茨城県東茨城郡 茨城町)	直営店	店舗新設	27,180	9,111	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	(注2)
丸亀製麺 桶川店 (埼玉県桶川市)	直営店	店舗新設	49,700	21,612	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	93
丸醬屋 住江粉浜店 (大阪府大阪市住 之江区)	直営店	店舗新設	49,400	15,000	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	38
丸亀製麺 大和高田店 (奈良県大和高田 市)	直営店	店舗新設	48,700	7,500	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	100
丸亀製麺 イオン高の原店 (京都府木津川市)	直営店	店舗新設	28,100	339	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	(注2)
丸醬屋 イオン高の原店 (京都府木津川市)	直営店	店舗新設	28,100	339	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	(注2)
丸亀製麺 樫原店 (奈良県樫原市)	直営店	店舗新設	63,700	38,000	自己資金、 借入金	平成19年 3月	平成19年 4月	90
丸亀製麺 福山引野店 (広島県福山市)	直営店	店舗新設	60,220	23,610	自己資金、 借入金	平成19年 4月	平成19年 5月	99
丸亀製麺 埼玉熊谷店 (埼玉県熊谷市)	直営店	店舗新設	63,700	10,000	自己資金、 借入金	平成19年 4月	平成19年 5月	124

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加席数 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
丸亀製麺 相生店 (兵庫県相生市)	直営店	店舗新設	51,650	1,000	自己資金、 借入金	平成19年 4月	平成19年 5月	110
丸亀製麺 松葉公園店 (愛知県名古屋市中川区)	直営店	店舗新設	61,700	20,000	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 4月	平成19年 6月	90
丸亀製麺 ロックシティ守谷 店 (茨城県守谷市)	直営店	店舗新設	29,165	8,897	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 5月	平成19年 6月	(注2)
丸亀製麺 ロックシティ守谷 店 (茨城県守谷市)	直営店	店舗新設	29,900	8,299	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 5月	平成19年 6月	(注2)
丸亀製麺 イオン猪名川店 (兵庫県川辺郡猪 名川町)	直営店	店舗新設	29,945	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 6月	平成19年 7月	(注2)
丸亀製麺 東岡山店 (岡山県岡山市)	直営店	店舗新設	69,200	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 5月	平成19年 7月	82
丸亀製麺 イオン各務原店 (岐阜県各務ヶ原 市)	直営店	店舗新設	30,900	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 6月	平成19年 7月	(注2)
丸亀製麺 霞ヶ関R7店 (東京都千代田区)	直営店	店舗新設	65,888	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 7月	平成19年 9月	80
丸亀製麺 アクアウォーク大 垣店 (岐阜県大垣市)	直営店	店舗新設	26,625	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 8月	平成19年 9月	(注2)
丸亀製麺 ちはら台S.C店 (千葉県市原市)	直営店	店舗新設	26,659	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 8月	平成19年 9月	(注2)
丸亀製麺 守山区小幡店 (愛知県名古屋 守山区)	直営店	店舗新設	68,200	4,500	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 7月	平成19年 9月	84
丸亀製麺 BIGHOP店 (千葉県印西市)	直営店	店舗新設	26,800	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 8月	平成19年 9月	(注2)
丸亀製麺 倉敷連島店 (岡山県倉敷市)	直営店	店舗新設	59,700	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 9月	平成19年 11月	84
丸亀製麺 岡山野田店 (岡山県岡山市)	直営店	店舗新設	58,200	—	自己資金、 増資資金、 借入金	平成19年 9月	平成19年 11月	82
合計	—	—	1,257,679	227,976	—	—	—	—

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(6) その他

(c) 株主総会の特別決議要件

(訂正前)

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(訂正後)

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第7 【提出会社の参考情報】

2 【その他の参考情報】

(訂正前)

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) ~ (6) <省略>

(訂正後)

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) ~ (6) <省略>

(7) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年6月18日
近畿財務局長に提出。